

生活環境常任委員会他都市調査報告書

報告者氏名 : 南まさみ

期 間 : 平成29年10月18日～10月20日

視察都市等視察項目 : I. 消えないまちだ君整備促進事業について (東京都町田市)

II. 地域コミュニティ協議会及び
地域まちづくり交付金事業について (香川県高松市)

III. 水道施設のダウンサイジング及び
コンセッション方式による下水道事業について
(静岡県浜松市)

所 感 等

I. 消えないまちだ君整備促進事業について

視察の目的及び概要 :

既設の街路灯柱内にバッテリーを設置することにより、災害停電時に自動的に点灯する道路照明「消えないまちだ君」を市内の民間業者と共同で研究、開発し、2013年10月に特許を取得し、町田駅周辺から一時滞在施設までの避難道路に同照明を設置し、災害等による停電時の夜間における避難道路等の安全を確保するなど、町田市で進められている様々な取り組みを視察する。

事業概要

東日本大震災では、停電のため街路灯が全て消え、夜間の帰宅困難者等の活動に支障をきたしたことから、電気の供給が止まっても点灯し続ける街路灯の開発を目指した。

「消えないまちだ君」は、従来の停電時点灯街路灯(ソーラー街路灯)とは違い、既設の街路灯柱内に『バッテリーユニット』を設置するだけというもので、①1基2時間程度の簡単&短時間施工 ②内蔵電池使用時で約24時間連続点灯(夜間災害時の初期避難活動に有効) ③普段は通常の街路灯として機能し、停電時は自動調光点灯 ④LEDランプにより電気料金の削減やCO2排出量の大幅削減 ⑤ポールの美観を損なわず設置できるなど、工事の簡便さ、かつ低コスト、加えて景観を損なわず、安全性も配慮したという特徴を持つ。

所 感：

市役所職員の提案を取り入れ、既設の街路灯にバッテリーユニットを設置することにより、災害時に自動的に点灯する道路照明「消えないまちだ君」を民間企業と共同開発し、2013年10月に特許を取得し、積極的に他都市へ販売促進するとともに、スピーカーによる防災放送機能、Wi-Fi機能、カメラ機能、電光表示機能など照明機能に留まることなく、更なる安全安心の街づくりを推し進めていることは、本市に於ける安全安心の街づくり向上の参考になるだけでなく、職員からの提案を積極的に取り入れ施策に活かした事例であり、本市の今後の提案制度推奨や官民連携のあり方を示す良いお手本であると考えます。



所 感 等

II. 地域コミュニティ協議会及び地域まちづくり交付金事業について

視察の目的及び概要：

地域コミュニティ協議会が主体的に行うまちづくり活動を支援し、住民自治及び市民と行政との協働による地域みずからのまちづくりを推進するため、地域コミュニティ協議会に対して交付金を交付している。また、地域コミュニティの活動促進及び事務局体制の強化を図るため、事務局職員配置を希望する協議会に対して補助金を交付するなど本市における地域に対する人的支援・財政支援との違いについて視察する。

事業概要：

平成22年2月に市民が地域の個性を活かし、自主的自立的に地域のまちづくりに取り組むため、その地域に住む人や団体などを構成員とし、一つの地域に一つに限り市長が認定する民主的に運営される組織と位置付け、市は、協議会の活動を尊重し、適切な支援を行うこととした「高松市自治基本条例」施行にともない、「地域コミュニティ協議会」を設置し、人口減少、少子・超高齢化などの社会情勢の変化に伴う新たなニーズについて多様な主体が地域を支える新しい仕組みとして、主に小学校区を基準とし44地区（校区）で、居住者や所在する法人や団体、更に居住していない通勤・通学者も、所属する法人や団体を通じて、地域コミュニティ協議会の構成員としている。また、支援策として、地域の各種事業・団体に対する助成金の「地域まちづくり交付金」を、地域コミュニティ協議会の事務局体制を強化するための人件費を補助する「地域コミュニティ協議会事務局体制強化支援事業補助金」を交付している。

所 感：

本市の地域運営協議会がこれに該当するが、行政管区ではなく小学校区を基準とし、より多くの住民が自治会活動を通し活動を活性化できる環境整備に取り組んでいることが高松市の特色といえる。また、入庁二年目の職員を居住地の地域コミュニティ協議会へ一年間研修派遣、課長・次長級の職員を協働推進員として配置するなどの人的支援に力を入れるとともに、地域まちづくり交付金、課題解決応援加算、事務局体制強化支援事業補助金など運営・活動財源を補助するなどのきめ細やかな支援により、地域の再生に積極的に取り組んでいることは特筆すべきであり、本市に於ける地域運営協議会の今後のあり方や真の地域活性化を地域主体でどのように進めていくのかを抜本的に考え直す時期にきていると考える。

所 感 等

Ⅲ. 水道施設のダウンサイジング及びコンセッション方式による下水道事業について

視察の目的及び概要：

平成25年3月に将来の人口推計値が発表されたことを受け、単純に耐震管に更新するだけでなく、適正な口径への見直しを行っている取り組みや、民間事業者に委託料を払う委託事業ではなく、民間事業者に運営権を与えて事業を行うコンセッション方式で下水道事業運営を行うことにより、長期的資金需要、料金収入の伸び悩み、職員の技術継承への懸念などの課題解決を図るに至ったプロセスを視察し、将来、本市での導入の必要性・可能性の参考とする。

事業概要：

市内にある基幹管路236Kmのうち、耐震化されていない119Kmを平成36年度末までに全て耐震管路にし耐震適合率を100%にすることを目的に、将来の水需要の予測を行うとともに、市内の主要管路46地点で実際に流れている水量を計測し適正口径を算出することにより、当初予算470億円を300億円の縮減を図る。

浜松市下水道処理水量の約5割を占める最大の処理区である西遠流域下水道が、平成28年4月に静岡県から浜松市に移管されたことから、将来の料金収入の減少、膨大な老朽施設更新投資費需要、職員の高齢化や職員数の減少による技術継承の困難さなど長期的視野で対応可能な対策を検討した結果、現行体制の拡大では対応が難しく新たな運営体制の整備が必要との判断のもと、市が運営権者へ使用者から徴収した利用料金の23.8%を分配することにより、運営権者に処理場と二つのポンプ場の経営、維持管理を任せ、市は、管渠や土木・建築の改築を管理をする官民連携したコンセッション方式を取り入れ運営している。【事業期間20年、運営権者から市へ運営対価として25億円の支払い】

所 感：

将来の人口推計数値を基に、耐震管に更新する際に適正な口径への見直しを行い、約170億円の経費縮減を図ったことは、他の自治体でも同様な見直しがされているところではあるが、公共施設の整備や維持管理に関し、民間業者へ委託料を払う委託事業ではなく「民間で出来ることは民間で」を基本に民間活力の導入を進め、運営権を与えて事業を行うコンセッション方式で下水道事業運営を行う事により、長期的資金需要、料金収入の伸び悩み、職員の技術継承への懸念や課題などの問題解決を図る取り組みは、本市に於いても今後における下水道施設の維持管理、運営方法として早急に検討すべき方式であると考えらる。

